

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

喜多方市立第二中学校長 押部 秀隆

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の延長並びに特別登校日について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、福島県教育委員会は、臨時休業の延長を決定し、市町村へも臨時休業の延長を要請すると発表しました。それを受けて、喜多方市教育委員会より臨時休業延長等の通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、標記の件について、本校では下記のように対応することといたしましたので、ご家庭におかれましてもご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長期間

令和2年5月7日(木)～5月31日(日)

※ ただし、休業期間内に、福島県知事から臨時休業要請解除があった場合には、解除後、1週間以内を目安として学校を再開します。

2 生徒の学習・生活について

各学年から教科ごとに学習プリントや課題、市教育委員会より配付された学習プリント等、自宅で学習が進められるよう本日生徒に指導致しました。また、県教育委員会ホームページからダウンロードできる「定着確認シート」や「家庭学習応援プログラム」、文科省ホームページ「子供の学び応援サイト」などを活用して学校再開に備えてください。

3 登校日について

今後水曜日を登校日とし、生徒の健康状態・生活・学習状況等の確認や学習の計画指導・課題の配付を行います。登校・下校時間は以下のとおりです。

- | | | |
|---------------------|------|----------------------------|
| (1) 5月13日(水) 8:15登校 | 9:20 | 2学年下校※学習課題の支援をする生徒は10:20下校 |
| (2) 5月20日(水) 8:15登校 | 9:30 | 1学年下校 |
| (3) 5月27日(水) 8:15登校 | 9:40 | 3学年下校 |

※ 登校後は、学年、学級単位での指導により、「3密」とならないように配慮します。

※ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱があった場合、また、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があった場合は、登校させないでください。

※ 「マスクの着用」「朝の検温カードの提出」「各教科からの課題提出」を忘れずをお願いします。

※ この3日間は運動着での登校、自転車での登下校を可とします。ただしヘルメットを着用し交通ルールを守っての利用となります。

4 その他

- (1) 臨時休業中の部活動は行いません。
- (2) 5月11日(月)、18日(月)、25日(月)はスクールカウンセラーの勤務日となっておりますので、相談のある生徒・保護者の方は遠慮なく学校までご連絡ください。
- (3) 変更等がありましたら、本校ポータルサイト(ホームページ)や安心メールにて随時ご連絡いたします。定期的に関覧いただくようお願いいたします。
- (4) 何か不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。

(事務担当 第二中学校 教頭 土橋康弘 TEL0241-22-0799)